

広報 あんななか

2016
(平成28年)
7/1
vol.124



さまざまな仮装をした侍たち

5月8日(日)に、第42回安政遠足侍マラソンが開催されました。武家長屋前をスタートした1,871人は、大歓声の中、峠コース、関所・坂本宿コースのそれぞれのゴールを目指しました。

主な内容

- P2-3 第42回安政遠足侍マラソン・前夜祭
- P5 合併10周年記念事業を紹介します
- P7 小売店舗などの改装工事費を一部補助します (ほか)

第42回 安中市合併10周年記念 安政遠足侍マラソン



関所・坂本宿コースを完走した
ゲストランナーの谷川真理さん



安政遠足前夜祭



今年も盛大に開催された前夜祭。はしごのりに始まり、子どもミニ遠足、園児らによる和太鼓演奏、模擬店の出店、選手歓迎レセプションなどのイベントで多いににぎわいました。ミニ遠足では、大人に負けない手の込んだ仮装で一生懸命ゴールを目指しました。



着順・仮装審査結果一覧（敬称略）

峠コース

順位			仮装審査		
男子	氏名	タイム	賞	氏名	仮装名
1位	河原井司 (東京都)	2:07:49	特別賞	日部君雄 日部貴博 日部聡朗 (安中市)	真田一族
2位	吉田亮太 (高崎市)	2:10:25	仮装大賞	伊藤孝志 (渋川市)	武者
3位	飯塚淳司 (中之条町)	2:16:54		藤田昌弘 (埼玉県)	武者
女子	氏名	タイム		小俣由喜雄 (宮城県)	武者
1位	大塚理恵子 (高崎市)	2:54:33	桜井順児 (沼田市)	武者	
2位	加藤揚子 (沼田市)	2:55:49	黒澤伸明 (藤岡市)	武者	
3位	丸山直美 (高崎市)	3:02:14	関口淳一 (高崎市)	武者	



関所・坂本宿コース

順位			仮装審査		
男子	氏名	タイム	賞	氏名	仮装名
1位	小谷野仁男 (伊勢崎市)	1:15:03	特別賞	千田健 (岩手県)	キングギドラ侍
2位	中村文彦 (沼田市)	1:15:22	仮装大賞	中山修 (高崎市)	白衣観音
3位	町田知宏 (東京都)	1:19:06		三木俊志 (前橋市)	熊本・大分復興の絆
女子	氏名	タイム		寺尾雄二郎 (長野県)	真田丸と落武者
1位	佐佐久美子 (富岡市)	1:31:50	貫井伸也 (安中市)	特大かまめし	
2位	中村紀子 (甘楽町)	1:40:18	関綾乃 (高崎市)	リオから東京へ	
3位	小坂橋郁穂 (東京都)	1:42:42	吉田恵理子 (玉村町)	走れ安中杉並木	



着順結果一覧（敬称略）

小学校低学年		小学校高学年		中学校		
男子	1位 小林大斗 (九十九小)	男子	1位 竹之内聖 (碓東小)	男子 1位 岩田颯斗 (安中二中)	女子 1位 佐藤ゆいか (新島中)	仮装審査結果（敬称略）
	2位 小林悠斗 (九十九小)		2位 波瀾琉心 (碓東小)	賞 氏名 仮装名		
	3位 松橋悠 (九十九小)		3位 海老原旺典 (細野小)	仮装大賞 土肥海輝 (東横野小)	戦国武将 真田幸村	
女子	1位 戸塚瑠衣 (安中小)	女子	1位 大野愛理 (西横野小)	市長賞 岩井萌夏 (磯部小)	クレオ パトラ	安中市商 工会長賞 上原大典 (後閑小) 真田幸村
	2位 須藤凜 (九十九小)		2位 黛和奏奈 (原市小)	安中市議 会議長賞 星野礼 (細野小)	弁慶	
	3位 藤井遥愛 (安中小)		3位 寺嶋真衣 (西横野小)			

問合せ▶ 体育課 (☎382-2500)





合併10周年記念事業を
紹介します

9月11日(日)

めがね橋から しゃぼん玉で虹をつくろう —しゃぼん玉飛ばそう大会onめがね橋—

碓氷峠浪漫倶楽部では「しゃぼん玉飛ばそう大会onめがね橋」を行います。
 演技部門、自由参加部門の二部門で構成し、参加者の皆さまにしゃぼん玉のパフォーマンスを楽しんでもらう大会です。最後は参加者全員でめがね橋の上からしゃぼん玉を飛ばして、ナイアガラの滝?を出現させましょう。
時間▶受付:午前9時 演技:午前10時~11時
場所▶国指定重要文化財 碓氷峠鉄道施設めがね橋
参加資格▶年齢、性別問いません。演技部門は1グループ2~10人(最大30組程度)、自由参加部門は演技としての審査はありません。
参加費▶無料
申込み▶郵便はがきに代表者の住所、氏名、年齢、参加者人数、連絡先を記入のうえ、8月6日(土)までに碓氷峠浪漫倶楽部事務局までお送りください。申し込みされた人へ後日連絡いたします。(応募者多数の場合は事務局にて抽選いたします)
送付先▶〒379-0135 安中市郷原300-2(中島行政書士事務所内)
 碓氷峠浪漫倶楽部事務局しゃぼん玉係 あて
その他▶器具などは各自ご用意願います。演技部門は吹き棒タイプでお願いします。しゃぼん玉液は公平を期すため主催者側で用意したものをお使いください。自由参加部門はこの限りではありません。(環境保護には十分注意をお願いします)

皆さまのしゃぼん玉パフォーマンスを審査いたします。(演技部門、各種賞品多数)自由参加部門には賞はありません。当日の駐車場は「峠の湯」臨時駐車場となります。希望者には「峠の湯」駐車場よりマイクロバスを用意します。帰りは徒歩でお願いします。

当日の写真コンテストも行います。
 詳細は、碓氷峠浪漫倶楽部のホームページ (<http://www.roman-club.com/>) をご覧ください。

問合せ▶碓氷峠浪漫倶楽部事務局 高木
 (☎090-6000-1619 午前10時~午後6時)

『私だけが知っている安中の“魅力”百選』募集中

「ふるさと安中」の埋もれた地域資源を再発見し、あなたの目で発見した「安中の魅力」を、たくさんの人に伝えてみませんか。

募集作品の内容▶

市内の景観、風景、風物、風習、自然現象、歴史的人物、偉人、変わった人工物、お宝品、遺産など。たとえば、「珍百景」的なもの、設置場所に合わないもの、珍しい商品や道具、不自然な造形・動作をするものなど。ただし、すでに安中市史や文献などに記載されているもの、広く知られているものは選定外とします。

詳細は、広報あんなか4月1日号、または困企画課までお問い合わせください。

問合せ▶困企画課企画調整係 (☎内線1021)

選定作品の応募者には、粗品(図書カード1,000円分)を贈呈します。

7月1日から8月16日までの行事予定

月	日	曜日	事業名	場 所	団体名
7	2	土	介護予防一般公開セミナー ○記念講演 「運動で認知症予防」 ○体操 安中元気がいきいき体操	安中市文化センター	安中市地域包括支援センター (☎内線1188)
7	9	土	安中ひかりの夕べ みんなの絆をつなぐ“ろうそく灯り”/ 川面が彩られる“光の池”	碓氷峠の森公園 交流館「峠の湯」	公益社団法人安中青年会議所 (☎382-2824)
8	14 ~ 16	日 ~ 火	磯部温泉まつり	磯部温泉街	磯部温泉祭り実行委員会 (☎385-6555) 磯部温泉組合・磯部温泉薬師・安中市(観光課)

その工事、 着工する前に

小売店舗などの 改装工事費を一部補助します

市では、商工業の活性化を図るため、小売店舗などの改装工事費の一部を補助する制度を創設いたしました。小売店舗などの改装を計画されている人はご相談ください。

名称	安中市小売店舗等改装等工事補助金
内容	小売店舗等の改装のため、市内業者が施行する工事費の一部を補助します。 ※予算の範囲内において実施しますので、早めにご相談ください。 予算に達した場合には受け付けを締め切らせていただきます。
相談・受付	7月11日(月)から開始
補助対象者	市のホームページでご確認ください。
補助内容	●補助金の額は、改装工事費に100分の20を乗じて得た額とする。 ●補助金の交付限度額は、100万円です。 ●対象となる工事は、費用が20万円以上のもので、関係法令に違反していないものとします。
注意事項	●すでに着手している工事は対象となりません。 ●平成29年3月31日までに完了する工事であること。

問合せ▶ 松地域創造課商工労働係 (☎内線2621)

高齢者向け給付金の 申請受付を終了します

一億総活躍社会の実現に向け、賃金の引上げの恩恵が及びにくい低年金受給者への支援および高齢者世帯の年金も含めた所得全体の底上げを図るという観点に立ち、支給される高齢者向け給付金(低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金)の申請受付を終了します。

対象者と思われる人あてに申請書を郵送しています。お手元に届いている人で申請していない人は、お早めに申請してください。

●申請受付終了日

7月22日(金)(郵送申請の場合は22日(金)必着)

注)原則として申請期間を過ぎた申請は受け付けられません。

●問合せ

☎福祉課社会福祉係 (☎内線1153)

☎住民福祉課福祉子ども係 (☎393-7070(直通))

給付金の“振り込め詐欺”や“個人情報”の詐取にご注意ください。

ご自宅や職場などに市や厚生労働省(の職員)などをかたった電話がかかってきたり、不審な郵便が届いたら、迷わず、最寄りの警察署(または警察相談専用電話(#9110))にご連絡ください。

安中市農業委員会からのお知らせ 農地パトロール(利用状況調査)を実施します

「農地パトロール」は、遊休農地の実態把握と、発生防止・解消、また、農地の違反転用防止を目的としており、全国の農業委員会組織で統一して実施します。

【実施期間】7月～11月

【対象農地】市内全ての農地

【実施内容】

- (1) 遊休農地および遊休農地のおそれのある農地の把握(荒廃農地調査を含む)
- (2) 農地法の許可(届出)案件の履行状況の確認
- (3) 農業経営基盤強化促進法による利用権設定等農地の履行状況の確認
- (4) 農地の違反転用の発生防止と早期発見・是正
- (5) 相続税または贈与税の納税猶予制度の適用を受けている農地の利用状況の確認
- (6) 仮登記農地の利用状況の確認
- (7) 営農型発電設備(太陽光パネルなど)の設置に係る農地についての適切な営農状況の確認
- (8) 農業者年金制度に係る特定処分対象農地の利用状況の確認

【その他】

実施にあたっては、全国農業会議所の農地パトロール(利用状況調査)実施要領に準拠して調査を行います。草刈や耕起などにより、農地を再生し利用するか、いつでも耕作可能な状態にしておきましょう。

【問合せ】☎農業委員会事務局 (☎内線1452)

税制改正にかかる 国民健康保険税の改正について

問合せ▼
本 税務課諸税証明係
(☎内線 1061)

国民健康保険法施行令の改正に伴い、本市においても国民健康保険税（国保税）を改正しました。

◆国保税の算出方法
国保税は「医療保険分」、「後期高齢者支援金等分」、「介護保険分（介護納付金分）」の3区分で構成さ

れ、各区分の基礎課税額の合計が国保税額となります。これは、国保制度の加入世帯の合計所得、固定資産、加入者数などを基に算出します（図1）。
◆改正の概要
今回の改正の要点は「軽減制度の対象者の拡大」と

「基礎課税額の限度額の引き上げ」の2点です。
①軽減制度の対象者の拡大
国保税額算定の基礎となる世帯の合計所得が一定の基準以下の場合、所得に応じて均等割と平等割が6割、4割の割合で軽減されます。

図1 国民健康保険税の算出方法

所得割:前年中の所得金額-基礎控除額(33万円) ×	6.2%	2%	1.2%
資産割:土地・家屋の固定資産税額 ×	+	+	+
均等割:加入者(被保険者)の人数 ×	+	+	+
平等割:1世帯につき	17,000円	5,000円	4,000円
世帯の国民健康保険税額	= 医療保険分 + 後期高齢者支援金等分 + 介護保険分		

図2 「4割軽減」の基準所得の計算方法と改正内容

「4割軽減」の計算方法(所得が次の式で算定した金額以下の場合を対象)

$$33万円 + \left[\begin{array}{l} \text{世帯主を含む国保加入者数} \\ + \\ \text{世帯主を含む特定同一世帯所属者数} \end{array} \right] \times 26万5千円$$

「26万円」→「26万5千円」に改正

図3 基礎課税額の限度額の引き上げ

	【改正前】	【改正後】	
医療保険分	52万円	54万円	2万円引き上げ
後期高齢者支援金等分	17万円	19万円	2万円引き上げ
介護保険分	16万円	16万円	引き上げなし
最高賦課額(限度額)	85万円	89万円	4万円引き上げ

今回の改正では、このうち4割の軽減を判断する基準額を見直し、対象となる範囲を拡大しました（図2）。
②基礎課税額の限度額の引き上げ
国保税を構成する3区分のうち、医療保険分と後期高齢者支援金等分がそれぞれ2万円、合計で4万円引き上げました（図3）。
※詳細は、7月中旬に送付される今年度の国保税の納税通知書でご確認ください。

自衛官募集

自衛隊では、次のとおり自衛官を募集しています。詳細は、ホームページ (<http://www.mod.go.jp/pco/gunma/>) をご覧ください。
問合せ▼自衛隊高崎地域事務所 (☎326-1761)

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日	入隊
航空学生	高卒(見込含) 21歳未満の者		1次9月22日 2次10月15日~20日 3次11月12日~12月15日	平成29年3月下旬 ~4月上旬
一般曹候補生		7月1日 ~ 9月8日	1次9月16日・17日 2次10月8日・9日 ※いずれか1日を指定されます。	
自衛官候補生(女子)	18歳以上 27歳未満の者		9月25日・26日 ※いずれか1日を指定されます。	
自衛官候補生(男子)		年間を通じて 行っております	受付時にお知らせします	採用予定通知書で お知らせします



安中市健康増進計画

『いきいき 安中健康21』

からのお知らせ

栄養・食生活（食育推進計画）



群馬県のマスコット
「ぐんまちゃん」
許諾第28-180188号

第3次「ぐんま食育こころプラン」が策定されました（平成28年3月）

基本理念

食の大切さを理解し、食を通して豊かな人間性を育む

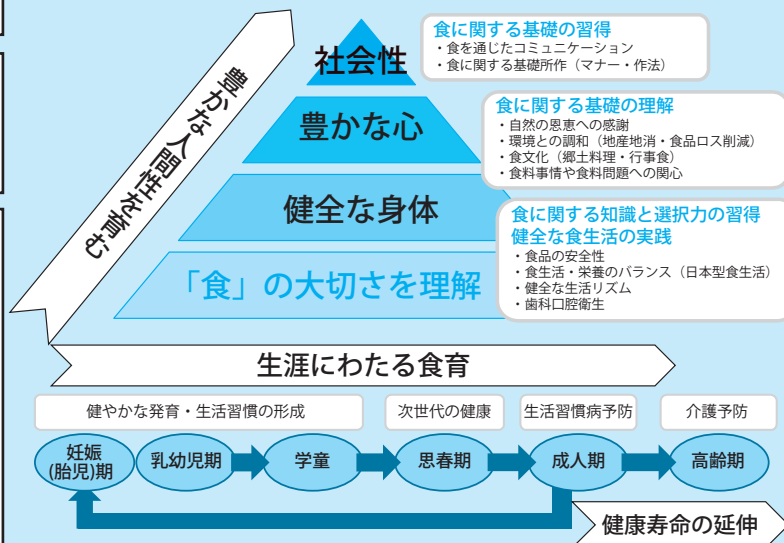
計画の目標

「食」で地域がつながり、地域が元気になり、**県民の健康寿命延伸**につながる食育の推進を目指す

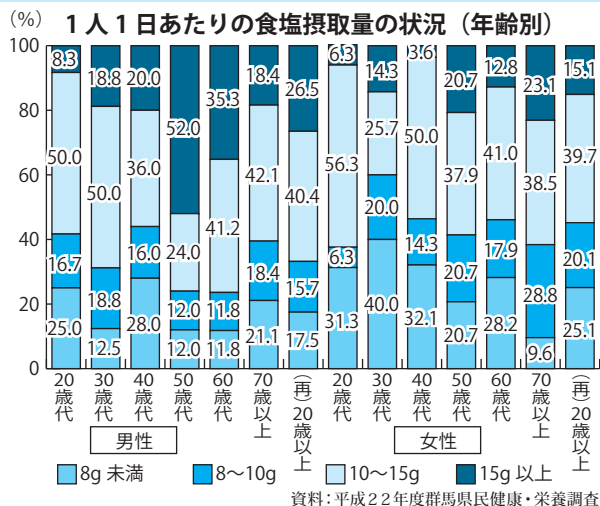
施策展開の基本方針（重点課題）

1. 若い世代への食育の推進—生涯を通じた間断のない食育には、若い世代が重要—
2. 多様な暮らしを支える食育の推進—家族形態や各年代の特性やニーズに応じた食育の支援が重要—
3. 食の循環・環境に配慮した食育の推進—伝統的な食文化の保護・継承や持続可能な社会の実現に向けた取組が重要—
4. 食育を推進する社会環境づくり—食育推進ネットワーク体制の充実強化が重要—

群馬県が目指す食育のイメージ



高 血圧をはじめとする生活習慣病の改善および予防の観点から、日本型の食事の特長を保ちつつ食塩摂取量を減少させる食育の取組が必要です。平成22年度国民健康・栄養調査の結果によると、群馬県の食塩摂取平均量（g/日）と都道府県別の順位は、男性が12.4g/日で12位、女性が10.8g/日で7位と高い状況でした。減塩は健康寿命延伸のための第一歩です。塩分は1日8g以下を目指しましょう。



食 育推進計画の特徴は、「食」という言葉を、食べ物や食事はもちろん、農作物や食文化、食のコミュニケーション、食環境などを含む幅広い意味を持つ言葉として捉え、その広い意味を持つ「食」に対する「こころ」を育てることを目指しています。

毎月19日は「いただきますの日」

家族や友人、地域の人と語り合いながら、食事を囲む「共食」の場は、身体も心も豊かにしてくれます。時には、一緒に買い物をしたり、献立を考えたり、料理を作ったり、レストランに行ったり…これらも「共食」の場です。毎月19日は、地域に暮らすいろいろな人と、いろいろな場所で、「共食」の大切さについて、語り合う日です。



次回は、8月1日号に『がん・循環器』の掲載を予定しています。

問合せ▶ 健康づくり課保健指導係 ☎内線1174

個別健診を実施しています

国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査

平成28年度国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査の個別健診は市内の下記医療機関で受診することができます。（個別健診とは、集団健診と同じ内容の検査を、市内の医療機関で実施することをいいます）

医療機関や市から日時を指定することはありませんので、下記により、希望する医療機関で受診してください。

※集団健診は、8月17日から始まります。

期間▼11月30日まで（休診日については各医療機関にお問い合わせください）

料金▼無料（約7,000円以上かかる健診を年1回無料で受診できます）

健診機関▼下記の医療機関

医療機関名（※印の医療機関は予約が必要です）

アミヤ医院 385-1511	櫻井内科医院※ 385-8551	藤巻医院 393-1324
有坂内科医院※ 381-0485	さるや内科医院※ 384-3681	堀口医院※ 381-0229
いのうえ整形外科内科クリニック 380-1717	正田病院※ 382-1123	本多病院 382-1255
いわい中央クリニック※ 381-2201	城田医院※ 385-7858	松井田病院 393-1301
大貫クリニック※ 380-1181	須藤病院※ 382-3131	みやぐち医院※ 384-1126
おにかた医院※ 385-1351	田口医院※ 393-1731	茂木内科医院※ 382-2510
くろさわ医院 393-5311	武井内科循環器科 393-1005	50音順
公立碓氷病院※ 385-8221	半田内科医院 385-6031	

注意事項

◆受診票・受診券と保険証を必ず持参してください。

◆受診票・受診券裏面の質問票は必ず記入してください。

◆受診票・受診券は、個別健診・集団健診共通です。

◆午前中のみ受診となります。

◆朝食を食べずに受診してください（薬を服用している人は事前にかかりつけ医とご相談ください。また、受診票・受診券裏面の質問票の既往歴に服用している旨をチェックしてください）。

◆肝炎ウイルス検診を同時に実施します（対象者は肝炎ウイルス検診を受けたこと）。

◆4月以降に安中市国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入した人で健康診査の受診を希望する場合は困国保年金課へお問い合わせください。

◆事業所などにお勤めの人で、事業所などが行う健診を受けた場合は、この健診を受ける必要はありません。

◆個別健診と集団健診のどちらか一方の受診となります。重複して受診した場合はあとから受けた健診費用は全額自己負担になります。

◆安中市国民健康保険の資格を喪失した場合、または後期高齢者医療制度加入者で市外に転出した場合は、市から送付した受診票・受診券では受診できません。速やかに受診票・受診券を市へお返しください。資格喪失後に受診した場合は全額自己負担になります。

◆市の間ドックを受診する人は、健診項目が重複するため受診できません。

◆お手数ですが、健診結果を困国保年金課または住民福祉課へお知らせください。

◆安中市国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の健康保険加入者は、加入している健康保険にお問い合わせください。

◆困国保年金課国保係（☎内線1113）

◆困国保年金課国保係（☎内線1113）

◆困国保年金課国保係（☎内線1113）

◆困国保年金課国保係（☎内線1113）

◆困国保年金課国保係（☎内線1113）

◆困国保年金課国保係（☎内線1113）

◆困国保年金課国保係（☎内線1113）

◆困国保年金課国保係（☎内線1113）

◆困国保年金課国保係（☎内線1113）

問合せ▶困国保年金課国保係（☎内線1113）

国民健康保険に加入している皆さんへ

国民健康保険高齢受給者証などの更新のお知らせ

国民健康保険

高齢受給者証を

郵送します

入院や外来の支払いが
限度額までになる認定証を交付しています

70歳から74歳の国民健康保険加入者に交付している「高齢受給者証」の有効期限が7月31日に切れますので、新しい「高齢受給者証」を7月下旬に郵送交付します。

「高齢受給者証」は自己負担割合を示すものです。医療機関などで受診するときには、保険証と一緒に窓口提示してください。自己負担割合は平成27年の所得などにより変わる場合があります。

有効期限切れとなった「高齢受給者証」は国保年金課または松住民福祉課に返却するか、ご自分で責任を持って破棄してください。

市では、入院や外来で支払う医療費の自己負担額が限度額までになる認定証や、食事代が軽減される認定証を、申請により交付しています。現在交付されている認定証は7月31日で有効期限切れとなりますので、引き続き使用する人は再度申請してください。申請した月の1日から適用となります。

なお、70歳以上で現役並み所得と一般の区分の人は、高齢受給者証が認定証の代わりになりますので、認定証の申請は必要ありません。

●認定証の申請に必要なもの

- ・ 保険証
- ・ はんこ（朱肉を使用する物）
- ・ すでに交付を受けている人はお持ちの認定証
- ・ 「マイナンバーカード」（もしくは「通知カード」と運転

免許証などの「公的な写真身分証明」
※国民健康保険税を滞納していると限度額適用認定証は交付できない場合があります。

70歳から74歳の人

区分	自己負担限度額（月額）	
	外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）
現役並み所得者	44,400円	80,100円+（総医療費-267,000円）×1% 〈多数回該当：44,400円〉
一般	12,000円	44,400円
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ		15,000円

70歳未満の人

区分	所得要件	自己負担限度額（月額）
ア	基礎控除後の所得901万円超	252,600円+（総医療費-842,000円）×1% 〈多数回該当：140,100円〉
イ	基礎控除後の所得600万円超～901万円以下	167,400円+（総医療費-558,000円）×1% 〈多数回該当：93,000円〉
ウ	基礎控除後の所得210万円超～600万円以下	80,100円+（総医療費-267,000円）×1% 〈多数回該当：44,400円〉
エ	基礎控除後の所得210万円以下	57,600円 〈多数回該当：44,400円〉
オ	住民税非課税	35,400円 〈多数回該当：24,600円〉

入院時食事療養費標準負担額

対象	1食あたりの負担額	
一般(下記以外の人)	360円	
非課税（70歳以上は低所得者Ⅱ）	90日までの入院	210円
	過去12カ月間で90日を超える入院	160円
70歳以上で低所得者Ⅰ	100円	

問合せ▶ 国保年金課国保係（☎内線1113）
松住民福祉課税務保険係（☎内線2160）

- ※ 〈 〉内は、過去12カ月間で4回以上高額療養費の支給を受けた場合の額です。
- ※70歳未満の人については所得の申告が無いと区分アとして扱います。
- ※原則、1つの医療機関で支払う1カ月の金額が限度額までとなります。2つ以上の医療機関で受診した場合には、今までどおり高額療養費の申請が必要な場合があります。
- ※特例対象被保険者軽減措置に該当した人の世帯は、負担区分が変更になる場合があります。

後期高齢者医療制度

(被保険者証更新・保険料決定)のご案内

■8月1日(月)から「後期高齢者医療被保険者証」が新しくなります

新しい被保険者証は7月中旬ごろに、うすみどり色の封筒で送付します。被保険者証が届きましたら、記入されている住所、氏名などを確認し、切り取り線で切り取ってご使用ください。

被保険者証の有効期間は8月1日から平成29年7月31日までの1年間になります。(短期証の人を除く)

■前年の所得により、自己負担割合が判定されます

自己負担割合は下の表のとおり、現役並み所得の人は3割、一般の人は1割となります。

住民税課税所得が145万円以上の人で、基準収入額適用申請をすることにより1割になる人は、被保険者証送付前に申請の案内を送付しますので、7月中に忘れずに申請書を(困)国保年金課または(松)住民福祉課に提出してください。

区分	基準	負担割合
現役並み所得税	同一世帯に、住民税課税所得が145万円以上の後期高齢者医療制度の被保険者がいる人	3割
	上記に該当する人のうち、後期高齢者医療制度の被保険者が同一世帯に ①1人のみの場合、収入が383万円未満の人 ②2人以上いる場合、収入合計が520万円未満の人 ③1人で収入額が383万円以上あって、世帯内の70～74歳の人の収入との合計が、520万円未満の人	「基準収入額適用申請」をすることにより1割
一般	同一世帯の後期高齢者医療制度加入者全員が住民税課税所得145万円未満の人	1割

※現在お使いの被保険者証は、8月1日以降使用できません。(困)国保年金課または(松)住民福祉課に返却するか、各自で廃棄してください。

■平成28年度保険料決定通知書・納付通知書を送付いたします

後期高齢者医療制度に加入している人の、平成28年度保険料が決定しましたので、「保険料額決定通知書・納付通知書」を送付いたします。

○送達時期と送付物

①現金納付、口座振替ともに最初の保険料納期が8月1日(月)となります。現金で納付する人は、送付される納付通知書で納付場所を確認し、納めてください。

口座振替のお申し込みが済んでいる人は、各納期限までに残高のご確認をお願いいたします。

②特別徴収により納めていただく人は、通知に記載された月より年金から天引きになります。

○保険料の減免について

災害など特別の事情によって保険料を納められないときは、申請することによって保険料が減免される場合があります。

送達時間	対象者	封筒の種類
7月中旬に通知が届く人	普通徴収のみの人、または普通徴収と特別徴収の両方がある人	むらさき色の封筒
8月上旬に通知が届く人	特別徴収のみの人	シーラーはがき

後期高齢者医療の対象となる人
●75歳以上の人
●65歳以上75歳未満の一定の障害のある人で、広域連合の認定を受けた人

※特別徴収…年金から天引きで保険料をお支払いいただくことです。
※普通徴収…特別徴収以外の納付方法のことで、金融機関の窓口で納めていただくか、口座振替で納付していただきます。

問合せ▶(困)国保年金課医療年金係 (☎内線1119) (松)住民福祉課税務保険係 (☎内線2160)

国民年金からのお知らせ

■保険料免除の申請は、

原則として毎年必要です

国民年金には、所得が少なく、保険料を納めることが困難な場合に、一定の基準により保険料が免除される制度があります。また、50歳未満の人（平成28年6月以前の申請は30歳未満）には、保険料の納付が猶予される納付猶予制度があります。（※平成28年7月から、納付猶予の申請対象者が30歳未満から50歳未満へ拡大されました）

免除や納付猶予の申請をすると、本人・配偶者および世帯主（納付猶予では世帯主は除かれます）の前年の所得を基準に審査が行われ、承認されると所得に応じて保険料の全部または一部が免除（納付猶予では全額の納付が猶予）されます。

一部免除には、4分の3免除、半額免除、4分の1免除があり、所得に応じたきめ細やかな免除の申請ができます。

ただし、前述の一部免除が承認された場合には、残りの保険料を納めないと未納と同じ扱いになります。

保険料の免除または納付猶予の申請は原則として毎年必要です。

今まで全額免除または納付猶予の承認を受けており継続申請をしていない人、一部免除の承認を受けていた人を希望する場合には平成28年度は7月1日（金）より申請受付が開始となりますので、忘れずに市役所^困国保年金課または^困住民福祉課へ申請の手続きをしてください。

■特別支給の老齢厚生年金を受けている人は

65歳で届け出が必要ですよ

特別支給の老齢厚生年金は65歳になると受給権が消滅し、65歳からは新たに老齢基礎年金と老齢厚生年金を受けることとなります。

手続に必要な書類（「国民年金・厚生年金保険老齢給付裁定請求書」・はがき様式）は、65歳になる誕生月の初め頃（1日生まれの人は前月の初め頃）に日本年金機構から郵送されますので、この書類に必要な事項を記入し、誕生月の末日（1日生まれの人は前月の末日）

までに日本年金機構へ提出してください。

手続が完了すると「国民年金・厚生年金保険裁定通知書・支給額変更通知書」が送られますが、年金証書はあらかじめ発行されませんので、これまでの年金証書を引き続き保管してください。

詳しくは、国民年金・厚生年金保険老齢給付裁定請求書に同封されるリーフレットをご参照ください。

■付加保険料のご案内

将来、より高い老齢給付を受けるために、第1号被保険者（自営業者など）や65歳になるまでの任意加入被保険者は、希望により定額保険料に加えて月額400円の付加保険料を納めることができます。付加保険料を納める場合には、定額保険料を納める必要があります。

付加保険料を納めると、将来、老齢基礎年金に加えて付加年金を受けられます。付加年金の計算式は次のとおりです。

年金額 \parallel 200円 \times
付加保険料を納めた月数

なお、国民年金基金に加入している人や多段階免除などの免除制度を利用している人は、付加保険料を納めることができません。

付加年金の加入を希望する人は市役所^困国保年金課または^困住民福祉課へお申し出ください。

このページに関する問合せ

高崎年金事務所 (☎322-4299)



不動産公売を実施します ～どなたでも参加できます～

本市では、市税の滞納処分で差し押さえた不動産（土地・建物）を例年11月に近隣市町村と合同で不動産公売を行っています。

今回は、公売の機会を増やし、より多くの入札・売却による税金確保を目的として、本市単独で不動産公売を行うこととなりました。

どなたでも参加できますので、ぜひご参加ください。

詳細は、市ホームページか公売広報でご確認ください。

入札期日	7月27日(水) 受付開始：午後1時 入札開始：午後2時
場所	☑305会議室
その他	物件の詳細と公売参加の手続については、☑収納課・☑住民福祉課に用意した公売広報か、市のホームページで確認してください。

売却区分番号	所在地	内容				最低入札価額(円)	公売保証金(円)
		土地	土地面積(m ²)	建物	建物面積(m ²)		
28-1	安中五丁目字城下	宅地3筆	計353.30	建物1棟	計119.24	2,710,000	280,000
28-2	松井田町八城字別所	畑1筆	300	-	-	1,220,000	130,000
28-3	松井田町八城字別所	畑1筆	536	-	-	2,170,000	220,000
28-4	松井田町八城字渡戸	宅地2筆	計326.99	-	-	4,180,000	420,000
28-5	松井田町人見字新田	宅地2筆 畑2筆	計472.45	-	-	5,180,000	520,000
28-6	松井田町二軒在家字中島	宅地2筆	計391.85	建物1棟	計42.49	2,220,000	230,000

※納税などにより公売が中止になる場合がありますので、事前に公売実施の有無を問い合わせください。

◎市税の滞納処分を強化しています

滞納処分とは、市が滞納者の財産を差押え、お金に換えて市税に充てる手続のことです。預貯金や給与収入など、支払い能力があるにもかかわらず、遊興費や住宅ローンなどの支払いを優先して納税をしない人に対しては、積極的に財産の差押えを執行しています。現在、給与と不動産(土地・建物)の差押えをより強化しています。

◎納税が困難な人は、一人で悩まず放置せず、早めに相談を

災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情や、多重債務などにより市税の納期ごとの納付が困難な場合は、一人で悩まず、放置せずに、早めにご相談ください。

一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることがあります。まずは、納付できない理由をお聞かせください。

●夜間納税相談窓口

市役所開庁時間に納税相談ができない人のために、左表納期限日に夜間窓口を開設しています。

場所	時間	開設日
☑収納課	午後8時まで	8月1日(月)、31日(水)

問合せ▶☑収納課収納整理係 (☎内線1084)

主唱 法務省

“社会を明るくする運動”

犯罪や非行を防止し 立ち直りを支える地域のチカラ
安中保護区保護司会

社会を明るくする運動

安中市推進委員会委員長

安中市長 茂木 英子

『社会を明るくする運動』とは、全ての国民が、犯罪や非行の防止と、あやまちを犯した人の立ち直りについで理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

この運動は、「社明運動」とも呼ばれており、法務省の主唱により本年度で66回目を迎えます。また「更生保護の日」である7月1日から一カ月間を強調月間とし、広く啓発活動が展開されることとなります。

あやまちを犯した人が地域の中で適切な「仕事」と「居場所」など生活基盤を確保し社会復帰することができ、安全なまちをつくり上げましょう。

そのためには、一人でも多くの市民の方に活動の趣旨である『犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ』をご理解していただき、この社明運動の推進にご協力とご支援をお願いいたします。

行動目標

(1) 犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組を進めよう

(2) 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

重点事項

犯罪や非行をした人を社会から排除・孤立させるのではなく、再び受け入れることが自然にできる社会にするため

① 出所者などの事情を理解したうえで雇用する企業の数を増やすこと

② 帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと

③ 薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境を作ることを重点事項とする

安中市の活動状況および予定

・第66回「社会を明るくする運動」安中市推進委員会(6月28日)

・募金活動の実施(7月1日～31日)

・中学校薬物乱用防止教室(7月、9月)

・薬物乱用防止駅頭キャンペーン(7月11日・12日)

・社明街頭広報活動・パレードなど(7月6日)

・社会を明るくする運動作文の募集・審査会(7月9日)

安中保護区保護観察対象者調べ

(単位：人)

	H27	H28	
保護観察少年	4	3	
少年院仮退院者	3	1	
仮出所者	3	0	
刑執行猶予者	4	5	
小計	14	9	
環境調整	刑務所	13	15
	少年院	0	1
小計	13	16	
総計	27	25	
保護司一人当たりの担当数	0.77	0.73	

※保護観察対象者数は、平成27年、28年ともに5月1日時点での人数です。

※当地区の保護観察対象者数は前回より減少しています。

第65回募金結果報告

昨年7月1日から3カ月間にわたり実施した、第65回「社会を明るくする運動」募金活動は、皆様の深いご理解とご協力により、多大な成果をあげることができました。

この浄財は、更生保護施設や自立準備ホームへの慰問やしおり人形作成による青少年の非行防止など同運動の事業費として、保護司会、更生保護女性会、協力事業主会、各地域の活動費として配分しました。

この募金にご協力いただいた皆さまに対し、心から厚くお礼申し上げます。

使 途	金額(円)
更生3団体活動配分金	700,000
14地区支部助成金	643,540
学校対象広報活動費	567,732
一般対象広報活動費(うちわ、ポスターなど)	213,920
一般事務費(用紙代、郵便代など)	42,510
合 計	2,167,702

運動に協力していただく機関・団体名

安中市
安中市議会
安中市教育委員会
安中市区長会
安中市民生委員児童委員協議会
安中保護区保護司会
安中地区更生保護女性会
安中地区協力事業主会
安中保護区保護司会更生保護活動支援機構
安中市社会福祉協議会
安中市内関係機関団体など
(順不同)



問合せ▶ 安中保護区保護司会
更生保護サポートセンター安中
(☎ 3 2 9 - 7 1 0 0)



男女共同参画推進委員会

平成27年度男女共同参画に関する作文・エッセイ 入選作品

第64回

中学生の部 優秀賞

男女共同参画社会実現の一步

第一中学校3年 白石 侑之

私の名前は侑之と書く。15年前に父が付けた名前だ。「家族、兄弟が、仲良く一緒に人生を歩んでいけるように。」という願いが込められている。字画を考えながら父が最後にたどり着いた名前だ。私自身とても気に入っている。しかし、この名前には、エピソードがある。

母は私がお腹にいるとき、医者から、あえて性別を聞いていなかった。母は父に、男名と女名の両方を考えて欲しいと頼んだ。そうだった。そこで、父は考えた。男でも、女でも、名前は「侑之」。男だったら「ゆうじ」、女だったら「ゆきの」と読むように母に相談した。結果、私の名前は「ゆきの」に決まった。生まれた子が女だったからではない。男である。母が、「ゆきの」という音の響きを気に入って、「ゆきの」を選んだ。父も母の意見に賛同した。名前に限らず、「男だから、女だから」という価値観で物事を決める時代は過去にしなければいけない。

男女共同参画推進と言葉で表すのは易しい。しかし、そのために自分に何ができるのか。どんな社会が、男女共同参画社会と言えるか。と考えると難しい。女性が結婚しても仕事が続けられる社会。同じ仕事内容であれば、賃金に差がない社会。女性の国會議員が半数いる社会。男性が家事を受

け持つ社会。男性が育児をする社会。男性、女性の区別なく仕事ができる社会。男女共同参画社会を言い表そうとすると様々な言い方ができる。それぞれを実現するために国や市町村が様々な政策や法律を作り、実現に向けて努力している。しかし、法律や目標を決めることだけが、本当に男女平等の社会を実現する方法なのかは、疑問である。

男女共同参画社会を実現するために必要なものは、「お互いをもっとよく知ること」ではないかと私は思う。男だから。女だから。という簡単な言葉で人間をひとくくりにしなれないことだと思ふ。一人一人が考えていることを、実現するためにどんな協力が必要なのか。兄弟、家族という小さな単位から考えていくべきだろう。性別ではなく、個人の持つ持っている能力として何が向いているのか。何をしたいと考えているのか。クラスの隣に座っている友人から考えていくべきだと思ふ。男女共同参画社会実現のための政策も大切だと思ふ。しかし、お互いを認め合って生活していくことが根本になれば実現できない。

古い習慣にとらわれ「男だから、女だから」と性別でくるのではなく、一人の人間として生きがいがある、住みやすい社会が、男女共同参画社会ではないだろうか。

問合せ▼

困 市民生活課市民協働係 ☎内線1139

消費生活センターからのお知らせ

「アダルトサイトの請求トラブルを解決する」とうたう探偵業者

「アダルトサイトの請求トラブルを解決する」などと勧誘し、手数料などを請求する探偵業者に関する相談が寄せられています。

【事例】

アダルトサイトに誤って接続してしまい入金金20万円を請求されました。どうしたらいいかとインターネットで調べていたら、「アダルトサイトの動画請求を解決する」「被害を救済する」などという探偵業者を見つけたのですが、信用できますか。



【お問い合わせ】

☆最近ではボランティアやNPO法人を名乗る団体からの電話、インターネットで見つけた「被害回復の無料相談」などから、探偵業者を紹介されてトラブルに遭うケースもあります。☆探偵業者には、「返金請求」や「解決交渉」などを行う権限は認められていません。

☆簡単に被害回復できると思わせるような説明や広告をうのみにしないようにしましょう。
資料提供…独立行政法人国民生活センター

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。

相談日時▼月～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後4時
問合せ▼安中市消費生活センター ☎382・2228

今月のピックアップ

夏休みの映画会

ドラえもん 新・のび太の日本誕生



家出を決心したのび太たち5人は、タイムマシンで、誰もいない7万年前の日本に行くことに。原始時代の日本で、自分たちだけのパラダイスを作り、たっぷり遊んだのび太たちはいったん家に帰ることにしたが、なぜか現代で原始人のククルと出会う。どうやら時空乱流に巻き込まれて現代に来てしまったらしい。

そして、ククルの家族がいるヒカリ族は、精霊王ギガゾンビとクラヤミ族におそわれたという。ククルとともに原始時代に戻った5人は、ヒカリ族を救うため立ち上がる！

文化会館のスクリーンで史上最大の家出から始まる、史上最大の冒険をぜひご覧ください。

日時▶ 8月20日(土)

一部:午前11時～(開場:午前10時45分)

二部:午後2時～(開場:午後1時45分)

上映時間▶ 104分

チケット▶

全席自由	大人	3歳以上高校生以下
前売	800円	700円
当日	1,000円	900円

場所▶ 安中市松井田文化会館 大ホール

※安中市松井田文化会館、安中市文化センター、富岡市かぶら文化ホール各窓口にて、7月16日(土)午前9時からチケット発売開始。

※3歳未満無料、ただし3歳未満であってもお席を必要する場合は有料となります。

問合せ▶ 安中市松井田文化会館(☎393-4400)

7月1日から8月15日までのスケジュール

大ホール

第38回少年の主張安中市大会

7月12日(火) 14:00～ 入場:無料

問合せ:☎生涯学習課(☎393-7077)

東儀秀樹 雅楽ワークショップ&ソロコンサート

7月24日(日) 15:30～

入場:前売 大人 3,500円 高校生以下 3,000円

当日 大人 4,000円 高校生以下 3,500円

問合せ:松井田文化会館(☎393-4400)

問合せ

松井田文化会館 ☎393-4400

午前8時30分～午後5時15分の間

休館日はP22をご確認ください

今月のピックアップ

ホワイエを開放します



文化センターでは、夏休みの間(7月16日(土)～8月31日(水))、ホワイエを開放します。

ホワイエは文化センター内のホール入り口前の空間です。図書館の閲覧室が混雑して使用できないときなどお気軽にご利用ください。

※貸し出し処理をしていない図書を持ち込みや他の人に迷惑をかける行為はおやめください。

※ホールで催し物があるときは使用できません。

問合せ▼ 安中市文化センター(☎381-0586)

7月1日から8月15日までのスケジュール

ホール

介護予防一般公開セミナー

7月2日(土) 13:30～15:00 入場:無料

問合せ:☎介護高齢課(☎内線1189)

安中小学校「服のチカラ」授業

7月7日(木) 10:45～11:30 入場:無料

問合せ:安中小学校(☎381-0215)

安中市童謡・唱歌交流会「童謡・唱歌発表会」

7月23日(土) 13:00～16:00 入場:無料

問合せ:安中市童謡・唱歌交流会(☎385-7775)

歌とダンス友の会「第9回 生バンドとカラオケによる発表会」

7月31日(日) 10:00～18:30 入場:2000円

問合せ:歌とダンスの友の会(☎344-9081)

安中一中演劇部 夏の公演

8月5日(金) 14:00～15:00 入場:無料

問合せ:安中第一中学校 福田(☎381-0459)

平成28年度碓氷教育会夏季講演会

8月10日(水) 14:00～15:50 入場:関係者

問合せ:碓氷教育会(☎381-0215)

学習室など

おもしろ科学教室「光る誕生日星座を作ろう」

7月23日(土) 9:30～12:00

会場:3階大会議室 入場:要申込

市民パソコン教室

7月2、7、9、14、16、21、23、28、30(木・土)

8月4、6(木・土)

13:30～15:30 会場:2階パソコン室 入場:無料

問合せ

安中市文化センター ☎381-0586

午前8時30分～午後5時15分の間

休館日はP22をご確認ください



生涯学習だより

自然体験ひろば 参加者募集



**今年も、「自然体験ひろば」を開催します。
まだ体験していないキミもこの夏休み
チャレンジしてみよう!**

日程▶8月16日(火)～17日(水)

場所▶おにし青少年野外活動センター(藤岡市保美濃山)

募集対象・人数▶市内在住・在学中の小学3～6年生(30人)(定員を超えた場合は抽選。少人数の場合は、中止することもあります)

集合・解散場所▶**☑**または**☒**(予定)

参加費▶1人 5,000円(一週間前以降のキャンセルは、参加費を全額お返しできない場合があります)

主な内容▶カヌー・川の冒険・アドベンチャー活動・バンガロー泊など(天候により内容が変更になることがあります)



申込み▶郵便はがきに(申込者1人につき1枚)

「①住所 ②氏名 ③性別 ④電話番号 ⑤生年月日

⑥小学校名・学年 ⑦保護者名」を記入し、7月15日(金)までに下記へ郵送してください。

(必着)

〒379-0292 安中市松井田町新堀245

市教育委員会 生涯学習課「自然体験ひろば」係

※申込者には、抽選の有無にかかわらず通知いたします。

※参加決定者には「参加申込(兼承諾)書」を提出していただきます。

問合せ▶**☒**生涯学習課社会教育係(**☎**内線2243)

平成27年度

人権作品集「おもいやり」から

相手を知る大切さ

安中市立松井田南中学校

2年 山下 愛莉

(5月1日号からの続き)

だから、私は従姉妹の湿疹を見ても、気持ち悪いと思っただけは一度もなかった。それに、アトピー性皮膚炎は人にはうつらないので、温泉と一緒に入ることができて、とても嬉しかった。

知らないと言うことは、とても残酷なことだと思ふ。見た目やそのときの行動だけで判断して、平気で人を傷つけてしまうからだ。もし、二人の女性がアトピー性皮膚炎の患者のことを知っていたら、湿疹やそのかゆみと戦う大変さを知っていたら、あの傷つけるような言葉は言えないと思うからだ。

新聞やテレビでは、毎日のように人権に関わるニュースが流れている。人種差別、障害者や高齢者に対する差別、いじめや虐待。どれも解決しなければならぬ難しい問題だ。私は、これらを解決するためには、相手をよく知って理解しようとする心が、一番大切だと思う。相手を知らずともせずに、一瞬にして人の心を傷つけてしまうのは間違っていると思う。人権というと難しく考えてしまうけれど、相手を知らずからまず始めてはどうだろうか。(終わり)

問合せ▶**☒**生涯学習課生涯学習係

(**☎**内線2244)

学習の森

No.123

だより

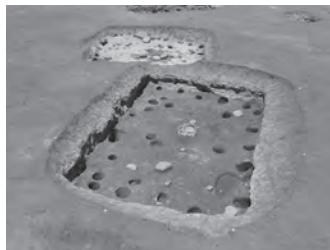
「安中の文化財」

鷺宮地区遺跡群の発掘調査

安中市の南部、東横野地区に所在する「鷺宮」は、咲前神社の旧名「先宮明神」に由来すると言われています。咲前神社周辺では、昔から土器や石器などの遺物が採集されることから、大規模な古代遺跡が存在するものとして知られてきました。

安中市教育委員会による鷺宮地区遺跡群の発掘調査では、縄文時代、弥生時代、古墳時代から平安時代までのそれぞれの集落跡、中世においては咲前神社に係る建物跡や館跡などが発見されました。今回は平成6年度に一部調査され、平成25年度に約9ヘクタールを対象とする鷺宮物流団地造成に伴う発掘調査の成果について紹介します。

縄文時代では、三本木Ⅱ遺跡で、前期前葉と後葉を主体とする集落跡などが確認されました。前葉の集落は、居住区内で2〜3軒を単位として頻りに移動を繰り返している様子がわかりました。遺物



縄文時代前期の住居址

では、「関山式土器」と呼ばれる幾何学文様を特徴とする土器やさまざまな石器が多数出土しました。また、中部・東海地方の土器や長野県の黒曜石も持ち込まれ、他地域との交流が認められました。後葉の集落では、住居址から土器の縁に獣の顔がついた縄文土器が出土しました。また、幾筋にも延びる動物の巣穴であったと考えられる珍しいトンネル状の穴も発見されました。古墳時代では、平塚遺跡で終末期の古墳群（平塚古墳群）を確認し、横穴式石室を主体部にもつ円墳を3基調査しました。奈良・平安時代では、三本木Ⅱ遺跡で奈良時代初頭の頃までに造られた両側に側溝をもつ直線道路が約180mにわたって確認されました。横野台地において人見地区で確認されたものに次いで2例目となり、その存在が注目されます。また、三本木Ⅲ遺跡では、大型掘立柱建物群を含む8〜9世紀の集落が発見され、「中」と墨書された土器（意味は不明）、らせん状文様がついた暗文土器、石製紡錘車、竿秤の錘などが出土しました。両遺跡で確認された遺構、遺物は、西に存在する広大な牧（当時は馬を飼育）との関係を反映したものであり、咲前神社が鎮座することを含めて鷺宮地区が古代碓氷郡を支えた重要な地域であった証と言えるでしょう。



平成27年度「文化財愛護ポスター」優秀作品（敬称略）柳沢萌々佳（松井田南中2年）

遺跡報告会

「鷺宮地区遺跡群で発掘調査された遺跡」

平成25年度に発掘調査された遺跡を中心に鷺宮地区遺跡群の紹介と展示資料を解説します。

- 日時 7月31日（日）
午後1時30分～3時30分
- 場所 学習の森ふるさと学習館
市民ギャラリー
- 講師 井上慎也（安中市教育委員会）
- 定員 50人（電話にて申し込み。なお、当日受付可）
- 参加料 100円（観覧料含む）



古代の直線道路

問合せ▶安中市学習の森 ふるさと学習館
Tel. 027-382-7622 Fax. 027-382-7623
Mail: furusato@des.city.annaka.gunma.jp

横野台地に眠る古代遺跡を探るⅡ

鷺宮地区遺跡群の発掘調査

平成28年7月16日(土) ▶ 平成29年3月26日(日)



主な展示資料

- ・関山式期の縄文土器（片口注口土器、他地域の土器など）
- ・諸磯b式期の縄文土器（獣面把手付深鉢、有孔浅鉢など）
- ・縄文時代の石器（黒曜石製石鏃、石匙、片刃石斧など）
- ・古墳出土の須恵器、金環
- ・古代の「中」の墨書のある土師器・須恵器
- ・古代の竿秤の錘、石製紡錘車

茂木市長が一日民生委員・児童委員に

5月11日(水)に、市民生委員児童委員協議会から、茂木市長が一日民生委員・児童委員を委嘱されました。市内の高齢者が活動するサロンや、保育園などを訪問し、日頃の活動を見学したり、地域の皆さんと交流したりするなど、民生委員・児童委員としての活動を体験しました。



キャンペーンレディーが決定しました

5月15日(日)に、**困**で委嘱式が行われました。市内外の観光宣伝イベントや交通安全啓発イベントなどに参加して市をPRするために活躍していただきます。

左から(敬称略)

長澤優菜(安中市)・梅田美恵(高崎市)
中島みなみ(安中市)・吉澤菜津美(高崎市)
山副沙和(高崎市)

水防訓練で積み土のう訓練

5月29日(日)に、市消防団、市女性防火クラブ、安中消防署などから約500人が参加して市水防訓練が行われました。有事に備え杭ごしらえや積み土のう、チェーンソーを使った倒木切断訓練などが行われました。

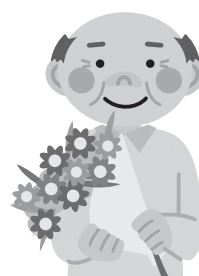


記録の向上を目指して

5月29日(日)に、市民陸上記録会が開催されました。短距離走にはじまり、走り幅跳びや砲丸投げ、長距離走などの各種陸上競技が行われ、記録の向上を目指しました。

100歳おめでとうございます

中山三喜男さん(写真なし 松井田町新堀)が100歳の誕生日をむかえられ、お祝い品が贈られました。これからもお元気にお過ごしください。



ぐんまちゃんと
こうめちゃんが祝福



婚姻届を提出した カップルをお祝いします

婚姻届提出記念パネルを設置

市では、6月1日から困市民課、困住民福祉課の窓口で婚姻届を提出したカップルを対象に、記念パネルへ婚姻届を貼り付け、記念撮影ができるサービスを開始しました。

希望者は、婚姻届を記念パネルに貼り、お持ちのカメラや携帯電話などで自由に撮影ができます。また、お二人での撮影を希望する場合は、職員がお手伝いいたします。

結婚という新しいスタートを祝う記念の一枚となれば幸いです。

平日の業務時間内（午前8時30分～午後5時15分）と困市民課の延長窓口および休日窓口での対応となります。



パネル使用第一号の
茂木恵太さんと文花さんと祝福する
茂木市長

問合せ▶困市民課窓口係（☎内線1104）

職種名	作業名	級別	氏名	住所
油圧装置調整	油圧装置調整作業	1級	上原 孝寛	原市
冷凍空調和機器施工	冷凍空調和機器施工作業	1級	高橋 大貴	松井田町二軒在家
プラスチック成形	射出成形作業	1級	宮田 延之	鷺宮
電子回路接続	電子回路接続作業	単一 等級	中島 正尚	下磯部
工場板金	機械板金作業	2級	小畑 竜久	古屋
機械検査	機械検査作業	2級	内田 大成	松井田町下増田
機械検査	機械検査作業	2級	山崎 祐亮	松井田町人見
機械検査	機械検査作業	3級	茂木 泰介	東上秋間
機械検査	機械検査作業	3級	飯沼 勇也	高別当
機械検査	機械検査作業	3級	小山 秀樹	原市
機械検査	機械検査作業	3級	小野 北斗	安中
機械検査	機械検査作業	3級	藤巻 力也	嶺
機械検査	機械検査作業	3級	阿部 龍星	安中
機械検査	機械検査作業	3級	中村 拓海	板鼻
機械検査	機械検査作業	3級	横坂 文哉	鷺宮
機械検査	機械検査作業	3級	加藤 康勢	嶺

技能検定は働く人たちの技能の程度を一定の基準で検定し、特級・1級・単一等級・2級・3級に格付けして公証する国家検定制度です。

今回の検定で見事合格したのは次の皆さんです。（敬称略）

おめでとうございます
平成27年度後期技能検定合格者発表

問合せ▶困地域創造課商工労働係（☎内線2621）

◎ 安中公民館主催教室 古文書初心者講座

本市は古くから主要街道が通っており、中山道の宿場町が4カ所もあり、江戸期の古文書が多く残っております。古文書を読み解いて歴史や当時の生活にふれてみませんか？新しい発見があるかも。

日程▼7月27日(水)・8月10日(水)、24日(水)・9月7日(水)、28日(水)の5回

時間▼午前9時30分～11時30分

講師▼淡路博和氏(指導員 安中古文書同好会)

場所▼安中公民館 参加費▼無料 定員▼15人

持ち物▼筆記用具 申込み▼7月11日(月)から

申込み・問合せ▼安中公民館(☎382-7641)

市民 information

インフォメーション

安中市役所

〒379-0192 安中市安中一丁目23-13
☎382-1111 FAX381-0503

ホームページアドレス:

<http://www.city.annaka.gunma.jp>

メールアドレス:

kouhou@city.annaka.gunma.jp

◎ 浄化槽設置整備事業 補助金について

↳ 転換設置の場合、群馬県の浄化槽工口補助金が受けられます。

「単独処理浄化槽」や「くみ取り便槽」から「合併処理浄化槽」へ転換(切り替え)する場合、市の補助と、さらに10万円の県のエコ補助金が受けられます。基数限定であり、検討されている人は、お早めの申請手続をお願いします。申請方法など、詳細はお問い合わせください。

ただし、公共下水道供用開始区域・認可区域、秋間みのりが丘地区を除きま

す。受付期間▼平成29年1月31日(火)まで

※県のエコ補助金は県内先着1,000基限定です。

※工事中着工後の申請は受け付けできません。

補助金額▼左表のとおり

申請書類▼☑環境政策課または総務管理課および市ホームページから入手できます。

問合せ▼☑環境政策課環境推進係(☎内線1883)

人槽区分	補助金額	
	転換設置+県エコ補助金	新規設置
5人槽	30万円+10万円	15万円
6~7人槽	36万円+10万円	18万円
8~10人槽	45万円+10万円	24万円

◎ 県営住宅入居のご案内

県営住宅の定期募集は4月、7月、10月、1月の年4回実施しています。今回は7月募集のお知らせです。

入居資格▼現在住宅に困窮しており、親族と同居する予定の人、または単身の高齢者や障害のある人など。

※収入制限があります。

※詳しくは募集案内または県住宅供給公社ホームページ(<http://www.gunma-jkk.or.jp>)をご覧ください。

申込期間▼7月1日(金)~18日(月・祝)

入居可能日▼10月1日(土)

申込方法▼所定の申込用紙を郵送

申込用紙・募集案内配布場所▼県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、県庁県民生活

センター、県土木事務所、市役所・町村

役場(土、日曜日は県住宅供給公社のみ

で配布しています。なお祝日は営業して

いません。)

その他▼入居者は、公開抽選で選定します。

※一部の住宅(市内は原市第一団地の4階、原市第二団地、二軒在家団地)については、随時申し込みを受け付けています。空き状況など詳しくはお問い合わせ

ください。

問合せ▼県住宅供給公社(☎027-223-5811)

◎ 食中毒に気をつけましょう

これからの季節は、高温・多湿となるため食中毒の発生が増加します。また、夏休みなどは、外での調理・飲食も増えます。食中毒予防の3つの原則を守り、食中毒に注意しましょう。

①細菌を食べ物に「つけない」

- ・調理前や、肉・魚・卵を扱った後は、手を丁寧に洗いましょう。
- ・肉や魚などを切った包丁やまな板は、洗剤でよく洗い、熱湯などで消毒をしましょう。

②食べ物に付着した細菌を「増やさない」

- ・調理前の食品や調理済みの食品は、室温に長く放置しない。
- ・冷蔵庫を活用し低温で保存しましょう。

③食べ物や調理器具に付着した細菌を「やっつける」

- ・食品の中心まで火が通るように、十分に加熱しましょう。

食中毒かもしれないと思ったら、すぐに医師に相談しましょう。

問合せ▼安中保健福祉事務所(☎381-0345)

第40回 松井田七夕まつりを開催します

毎年子どもたちでにぎわう松井田七夕まつりが今年も開催されます。

ちびっこ広場やみんなの七夕コーナーの設置、模擬店も出店し、皆さんをお待ちしております。ご家族お揃いでお出かけください。

日時▼

7月30日(土)、31日(日)午後5時より

場所▼北横町・南町通り歩行者天国内(松井田町松井田)

問合せ▼安中市松井田商工会青年部(☎393-1411)

◎ 安中市の未来を一緒につくりませんか 市の職員を募集します

市では、平成28年度の職員採用試験を次のとおり行います。

採用年月日は平成29年4月1日です。所定の申込用紙を7月1日（金）から困の総合案内、秘書課および困総務管理課で配布しますので、必要事項を記入し、試験案内に記載してある必要書類を添えて困秘書課職員係へお申し込みください。詳しい条件などについては試験案内をご覧ください。

また、郵送を希望する人は、お問い合わせいただくかホームページをご覧ください。

配布開始▼7月1日（金）から

受付期間▼7月11日（月）～29日（金）

募集職種・受験資格▼下表のとおり

※次のいずれかに該当する人は受験できません。

○日本国籍を有しない者

○地方公務員法第16条に該当する者



問合せ▶ 困 秘書課職員係（☎内線1034）

職種	区分	受験資格	1次試験 9月18日(日)	2次試験 10月下旬	3次試験 11月中旬	採用予定 人員
一般試験	事務職・技術職 初級	平成6年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業(平成29年3月卒業見込みを含む)の人(平成29年4月1日時点で18歳～22歳)	教養試験 事務適性検査 作文	デイス カッション	面接 健康診断	15人 程度
	中級	昭和63年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、短期大学卒業以上(平成29年3月卒業見込みを含む)または同等の資格があると認められる人(平成29年4月1日時点で20歳～28歳)	教養試験 一般性格診断検査 作文			
	保健師 中級	昭和63年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人または平成29年3月31日までに取得見込みの人(平成29年4月1日時点で29歳未満)	専門試験 一般性格診断検査 作文			1人 程度
障害者採用	事務職 初級	昭和52年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業(平成29年3月卒業見込みを含む)の人(平成29年4月1日時点で18歳～39歳)	教養試験 事務適性検査 作文	面接 健康診断	1人 程度	
	中級	昭和52年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、短期大学卒業以上(平成29年3月卒業見込みを含む)または同等の資格があると認められる人(平成29年4月1日時点で20歳～39歳)	①身体障害者福祉法に基づく身体障害者手帳の交付を受けている人 ②自力通勤ができ、介助なしに職務の遂行が可能な人(正規勤務時間の週38時間45分の勤務および時間外の勤務が可能な人) ③活字印刷(文字の大きさについては、試験案内と同程度)による筆記試験に対応できる人			教養試験 一般性格診断検査 作文

職種	区分	受験資格	1次試験	2次試験 9月18日(日)	3次試験 11月中旬	採用予定 人員
社会人経験者採用	社会福祉士 中級	昭和56年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士の資格を有し、民間の社会福祉施設などで実務経験があり、培われた知識や経験を市政に生かそうという意欲がある人(平成29年4月1日時点で36歳未満)	申込書に 基づく 書類選考	一般性格 診断検査 作文	面接 健康診断	1人 程度

行事カレンダー

7月1日→8月15日

日	曜日	行事名	日	曜日	行事名	日	曜日	行事名
7月			16	土	●ミニ展示会「鷺宮地区遺跡群の発掘調査」(~3/26) 学習の森 9:00~17:00 ●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30 ●「映画ドラえもん新・のび太の日本誕生」チケット発売日 文化会館 9:00~	8月		
1	金	●参議院選挙期日前投票 ☎・☎ 8:30~20:00	17	日		1	月	
2	土	●「TSUKEMEN LIVE 2016」 チケット発売日 文化センター 8:30~ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30 ●参議院選挙期日前投票 ☎・☎ 8:30~20:00	18	月	2	火		
3	日	●市民フリープレー大会 松井田体育館 9:00~ ●参議院選挙期日前投票 ☎・☎ 8:30~20:00	19	火	3	水		
4	月	●参議院選挙期日前投票 ☎・☎ 8:30~20:00	20	水	4	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30	
5	火	●参議院選挙期日前投票 ☎・☎ 8:30~20:00	21	木	5	金		
6	水	●参議院選挙期日前投票 ☎・☎ 8:30~20:00	22	金	6	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30	
7	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30 ●参議院選挙期日前投票 ☎・☎ 8:30~20:00	23	土	7	日		
8	金	●参議院選挙期日前投票 ☎・☎ 8:30~20:00	24	日	8	月		
9	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30 ●参議院選挙期日前投票 ☎・☎ 8:30~20:00	25	月	9	火		
10	日	●参議院選挙投票日 7:00~18:00	26	火	10	水		
11	月	●夏の県民交通安全運動(~20日)	27	水	11	木		
12	火	●第38回少年の主張安中市大会 文化会館 14:00~	28	木	12	金		
13	水		29	金	13	土		
14	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30	30	土	14	日		
15	金		31	日	15	月		

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。

休館のご案内

恵みの湯 7/5・19 8/2
 峠の湯 7/12・26
 鉄道文化むら 7/5・12・19・26
 文化センター (※は図書館のみ休館です)
 7/5・12・19・20・26・29※
 8/2・9・12
 文化会館 7/4・11・19・25・31 8/1・8・15
 碓氷川熱帯植物園 7/5・12・19・26 8/2・9

スポーツセンター (※は温水プールのみ休業です)
 7/4・10・11※・19・20・25※
 8/1・8※・12・15
 学習の森 7/5・12・19・20・26
 8/2・9・12
 いきいき長寿センター 7/4・10・11・18・19・25
 8/1・8・12・15

相談案内

7月1日→8月15日

<p>行政相談 〔 〕 7/7・21 8/4 9時～11時30分 〔 〕 7/4 8/1 13時30分～16時</p> <p>無料法律相談 〔 〕 7/1・15 8/5 13時～16時 ※要電話予約 〔 〕市民生活課 (☎内線1207)</p> <p>人権相談 〔 〕 7/21 13時30分～15時30分 〔 〕 7/15 13時30分～15時30分</p> <p>家庭児童相談 電話相談・面接相談 (〔 〕子ども課) 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時 ※要電話予約 〔 〕子ども課 (☎382-8005)</p> <p>健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など) 〔 〕 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分 ※要電話予約 〔 〕健康づくり課 (☎内線1174)</p> <p>妊婦健康相談 (母子手帳交付) 〔 〕・〔 〕 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分 ※要電話予約 〔 〕健康づくり課 (☎内線1174)</p> <p>消費生活相談 消費生活センター (〔 〕敷地内) 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時 (☎382-2228)</p> <p>労働相談 〔 〕 第1・3火曜日 13時30分～16時 ※要電話予約 〔 〕市民生活課 (☎内線1207)</p> <p>無料税務相談 7/6 8/10 13時～16時 ※要電話予約 〔 〕税務課 (☎内線1061) 〔 〕住民福祉課 (☎内線2161)</p>	<p>障害者相談 知的・身体障害者相談 (〔 〕・〔 〕) 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分 精神障害者相談 (ヌアリーベ ☎380-5385) 月～土曜日 (祝日を除く) 10時～18時</p> <p>青少年相談 電話相談・面接相談 (〔 〕青少年センター) 月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時 ※要電話予約 (☎393-4777)</p> <p>介護相談・認知症相談 電話相談・面接相談 (〔 〕・〔 〕) 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～16時 ※要電話予約 〔 〕介護高齢課 (☎内線1189) 〔 〕住民福祉課 (☎内線2151)</p> <p>心配ごと相談 地域福祉支援センター 第2・4木曜日 (祝日を除く) 9時～11時30分 〔 〕 第9会議室 第1・3月曜日 (祝日を除く) 13時30分～16時</p> <p>青色申告記帳相談 安中商工会 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～12時 松井田商工会館 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～17時</p> <p>交通事故相談 安中交通安全協会 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時 ※要電話予約 (☎382-0211)</p>
--	--

健康通信

7月は大腸がん集団検診の容器配布が予定されています。また、個別検診は6月から各種検診が始まりました。

今年度も、検診対象者全員にオレンジ色の封筒で「受診シール」を送付しています。希望の検診について、『検診のしおり』をご覧になり、集団検診または個別検診のどちらかを選んで受診してください。大腸がん検診容器配布時と各種検診受診時は「受診シール」が必ず必要となりますので、忘れずにお持ちください。詳細は、〔 〕健康づくり課 (☎内線1172) までご連絡ください。

本庁市民課 休日窓口開設日

7月3日・17日 8月7日
 午前8時30分～正午

業務内容

- 住民票の写しの交付
- 戸籍謄本・抄本の発行
- 印鑑証明書の発行
- その他市民課取扱各種証明書の発行

給水管修理当番業者 (7月1日～8月15日)

上水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

7 月		8 月	
1日	E・N・Z	16日	W・X・Y
2日	H・U・Q	17日	G・K・Z
3日	B・I・O	18日	D・R・U
4日	F・J・P	19日	B・E・N
5日	A・L・S	20日	H・J・Q
6日	M・T・V	21日	A・I・O
7日	C・X・Y	22日	F・M・P
8日	G・K・W	23日	C・L・S
9日	D・R・Z	24日	T・V・W
10日	E・N・U	25日	X・Y・Z
11日	B・H・Q	26日	G・K・U
12日	I・J・O	27日	B・D・R
13日	A・F・P	28日	E・N・J
14日	L・M・S	29日	A・H・Q
15日	C・T・V	30日	I・M・O
		31日	C・F・P

	業者名	TEL		業者名	TEL
A	今川設備	382-9433	N	(有)武美工業	382-5061
B	(有)入沢電気商会	382-1609	O	(有)田中工作所	385-4126
C	碓氷設備	381-2730	P	(株)半田組	385-8374
D	(有)内堀設備工事	393-0157	Q	(有)福美商事	381-0293
E	(有)金子屋商店	393-0332	R	(有)松本住設	385-6278
F	(有)黒須設備工業	381-1148	S	(株)茂木設備	381-6616
G	群栄工業(株)	393-1012	T	(有)山田タイル工業	381-0075
H	児玉工業(有)	393-3118	U	(株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
I	(有)佐藤商店	395-2323	V	(株)ユタカ	385-7647
J	佐藤燃料(株)	381-1111	W	オオカワラ住器	382-1987
K	(有)渋谷設備	381-1262	X	反町備工	384-2058
L	(有)ジーワイ燃設	382-2891	Y	第一設備工業(有)	385-8769
M	(有)須藤工業	388-1178	Z	(株)フェニックス	382-5262

安中市合併10周年および松井田文化会館開館20周年記念講演

「安中市から世界を見る」 観覧者募集

～未来を創る子どもたちと一緒に考える～

市では、テレビなどでお馴染みのフリージャーナリスト池上彰氏を招き、記念講演を開催いたします。

池上彰氏は、テレビ番組「JAPANプロジェクト」、「池上彰のニュース そうだったのか!!」などで、難しいニュースを子どもから大人まで分かり易く解説してくれています。

第一部は、池上氏独自の視点で大人そして次世代の子どもに向けた講演を、第二部は、市内中学生代表者とのディスカッションを行います。

ぜひこの機会に池上彰氏のお話を生でお聴きください。
観覧を希望の人は次のとおりお申し込みください。



日時▶ 9月10日(土) 開演:午後1時30分(開場:午後1時)

場所▶ 安中市松井田文化会館 大ホール

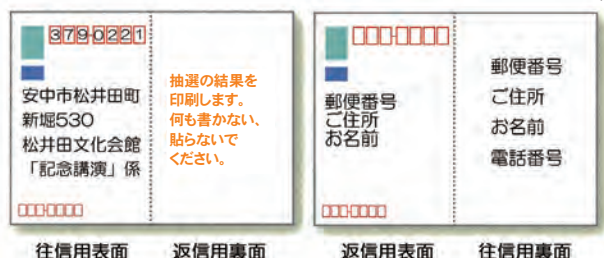
チケット▶ 1,000円(主催者側で席を指定します)

※応募多数の場合は抽選を行い、抽選結果を送付します。

その他▶ 手話通訳付き

申込み▶ 郵便往復はがきでお申し込みください。

【往信用の裏面】に ①郵便番号 ②ご住所 ③お名前 ④電話番号
【返信用の表面】に ①郵便番号 ②ご住所 ③お名前
を明記してください。



■あて先

〒379-0221 安中市松井田町新堀530
松井田文化会館「記念講演」係

■締め切り

7月29日(金)〈必着〉

※ホール前方の席は、市内小・中学生の招待席となります。

※当選はがき一枚でチケット一枚を購入できます。

※応募者は、市内在住の人に限りません。

※未就学児の観覧はできません。

※郵便往復はがき以外での応募や記入漏れ、締め切り後の到着については無効とさせていただきます。

●上記講演会の中継映像を文化会館小ホールに設置するスクリーンにて放映いたします。大ホールでの観覧を応募され、当選しなかった人の中から抽選でご招待いたします(無料)。講演当日に返信用はがきに印刷された入場券をお持ちください。

問合せ▶ 安中市松井田文化会館 (☎393-4400)

「TSUKEMEN LIVE 2016」のチケットを発売します



安中市文化センターでは、「TSUKEMEN LIVE 2016」のコンサートチケットを発売いたします。2ヴァイオリンとピアノのインストゥルメンタル・ユニット「TSUKEMEN」。マイク・スピーカーなどの音響装置を通さずに、楽器本来の持つ「生音」にこだわったLIVEを世界中で展開しています。クラシックはもちろん、映画音楽、ジャズ、ゲーム音楽からアニメ曲まで多彩な楽曲を演奏します。ぜひ、ご来場ください。

公演日時▶ 10月8日(土) 午後3時～(開場:午後2時30分)

場所▶ 文化センター ホール

主催▶ 安中市教育委員会

※7月2日(土)午前8時30分から文化センター窓口にてチケット発売開始。

※電話受付は7月4日(月)午前9時からになります。

※チケット販売初日はお一人様4枚まで。(5枚以上お買い求めの方は再度、列に並んでください)

※3歳以下の入場不可。

チケット▼

全席指定	一般
前売	3,500円
当日	4,000円

皆さんの声をお待ちしております

市役所(☎)、各地区の公民館・生涯学習センターに、皆さんの声をお聞きするため、「市民の声」を投函できるポストを配置しております。皆さんが日々感じていることやご意見などをぜひお聞かせください。



人口と世帯

	日本人住民		外国人住民		合計	世帯数
	男	女	男	女		
安中地域	22,454	23,080	172	228	59,985人	24,517
松井田地域	6,804	7,163	29	55		
合計	29,258	30,243	201	283		